

令和4年7月20日（水） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当	担 当 者	電話番号
岐阜県美術館	総務課	日比野 晃	直通 058-271-1313 FAX 058-271-1315

「岐阜県美術館協議会」の委員を募集します

県では、美術館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、美術館が行う事業について館長に意見を述べる附属機関として、「岐阜県美術館協議会」を設置しています。

このたび、美術館の運営について、広く県民の方々から意見等をいただくため、下記のとおり委員の募集を行いますので、お知らせします。

記

- 募集人数 1名
- 任 期 令和4年9月24日から2年間
- 応募資格 令和4年9月24日現在で満18歳以上かつ県内に居住又は通勤、通学する方。
※ただし、国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員は除きます。
- 委員の仕事
 - ・年1回程度開催する協議会に出席していただき、意見を述べていただきます。
 - ・出席者には、県の規定に基づき報酬及び交通費をお支払いします。
- 応募方法 次の書類を郵送、FAX又は電子メールにて提出してください。
 - ① 応募用紙（所定の様式）
 - ② 800字以内のレポート（所定の様式）
テーマ：「これからの岐阜県美術館の役割について」
※なお、提出された応募用紙とレポートは返却しません。
- 応募期間 令和4年7月20日（水）～8月14日（日）（必着）
- 選考方法等
 - ・選考方法は書類審査のみとし、面接は行いません。
 - ・選考結果はご本人に通知するとともに、選任者の氏名をホームページで公表します。
- 応募先及び問合せ先
〒500-8368 岐阜市宇佐4-1-22 岐阜県美術館 総務部総務課 管理調整係
電話：058-271-1313 FAX：058-271-1315
Eメール：c21801@pref.gifu.lg.jp
※お電話でのお問合せは、10：00～18：00の間をお願いします。
休館日：月曜日（祝日の場合は翌平日）
- 応募書類の入手先
 - ・美術館及び文化伝承課（県庁6階）で配布。
 - ・美術館ホームページからダウンロード。（URL：<https://kenbi.pref.gifu.lg.jp/>）